

担保取戻事由確認申請書

令和 年 月 日

(税関官署の長)

殿

申請者
住所

氏名又は名称

令和 年 月 日付の供託書正本預り証(第 号)に係る供託物について、下記事由により、損害の賠償を担保する必要がなくなったので、関税法第69条の6第8項第3号(同法第75条において準用する場合を含む。)若しくは同法第69条の10第9項第1号(同法第75条において準用する場合を含む。)の規定による確認の申請又は同項第4号(同法第75条において準用する場合を含む。)に該当することの確認の求めを行います。

記

○ 損害の賠償を担保する必要がなくなった事由

(注) この申請書には、損害の賠償を担保する必要がなくなったことを証明する書類を添付してください。

(規格A4)